

お客様各位

「お取引明細（通帳未記帳分）」の 取扱い変更に関するお知らせ

当組合では一定件数のお取引明細を一定期間通帳記帳されない場合、お客様のお預入れ明細とお引出し明細をそれぞれ合算集約し、「入金合計」「出金合計」として通帳記帳させていただく取扱いを行っております。また、合算集約されたお取引明細については、「お取引明細（通帳未記帳分）のお知らせ」として、ご送付させていただいております。

この度、お客様の通帳記帳によるお取引内容のご確認促進のため、
平成26年6月のご送付を最後に、郵送による交付を終了させていた
だき、お客様のお申出による店頭交付での取扱いに変更させていただ
きます。

【お取引明細の交付をご希望の場合】

お取引店の窓口に

- ・「通帳」
- ・「お届印」
- ・「本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）」を
お持ちになってご来店いただきお申出ください。

取引履歴検索システム利用料が必要となります。

取引履歴明細表の作成に多少の日数が必要となる場合があります。

なお、ご不明な点につきましては、お取引店までお問い合わせください。

平成26年4月吉日

滋賀県信用組合